破産管財人変更

書面による計算報告

特別清算開始

令和８年（ヒ）第９号

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄１９６番地の１
清算株式会社　株式会社瀬戸内
代表清算人　　福﨑　守彦

１　決定年月日　令和８年５月１８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

岡山地方裁判所第３民事部

更生手続終結

令和６年（ミ）第１号

東京都千代田区大手町１－１－２大手門タワー
更生会社　なぎさアセットマネジメント株式会社
（旧商号　寛一商店株式会社）
管財人　南　賢一

１　決定年月日　令和８年５月１５日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画の定めにより認められた金銭債権総額の３分の２以上の額が弁済され、更生計画に不履行が生じていない。

東京地方裁判所民事第２０部

小規模個人再生による再生手続開始